HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	A. トインビーの歴史的方法と社会改良主義
Author(s)	佐々木, 憲介
Citation	經濟學研究, 52(4), 21-39
Issue Date	2003-03-11
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/5994
Type	bulletin (article)
File Information	52(4)_p21-39.pdf

Instructions for use

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

経済学研究 52-4
北海道大学 2003. 3

A. トインビーの歴史的方法と社会改良主義

佐々木 憲 介

はじめに

本稿で取り上げるアーノルド・トインビー(Arnold Toynbee, 1852−1883)は，イギリス歴史学派の一員として経済学史上に名を残し，また産業革命について初めて体系的に論じた人物として知られている。1870年代後半以降，イギリスにおいても歴史学派と呼ばれる一群の経済学者が現われ，それまで支配的であった古典派経済学に対する批判を開始した。その発端となったのは，1876年に発表されたクリフ・レズリーの論文「経済学の哲学的方法について」と，J. K. イングラムが1878年にイギリス科学振興協会F部会で行った会長講演「経済学の現状と展望」とであった(Leslie 1876；Ingram 1878)[1]。これらを承けて，イギリスにおける歴史学派の運動は1880年代に全盛期を迎えることになった。ここで取り上げるアーノルド・トインビーは，クリフ・レズリーやイングラムに続いてイギリス歴史学派の展開を担った人物であった。トインビーは，1873年にオックスフォード大学に入学し，ペンブロークおよびベリオル・カレッジで学生生活を送り，1878年からはベリオルの講師およびチューターとして，1883年に31歳という若さで世を去るまで，オックスフォードを拠点に活躍した。彼が活動した期間はごく短いものであったが，それにもかかわらず後続する若手経済学者に大きな影響を与え，ウィリアム・アシュレーなど，その後の歴史学派を代表する人物が彼の下で育っていったのである[2]。

早世したトインビーは，ごくわずかの著作しか残していない。数編の論文と講義のための覚書，新聞記事などが，彼の残したすべてであった。彼の代表作「産業革命(The Industrial Revolution)」は，1881年10月から1882年5月にかけて行われた連続講義をまとめたものであるが，トインビー自身が残したのは，講義のための覚書だけであった。トインビーの没後に，彼の講義を聴講したアシュレーとボルトン・キングとが，その覚書と聴講ノートとを対照し，関係する論文を組み入れて，現在のような形に編集したのである。このようにして編集された講義録が，その他の著作といっしょに1884年に『英国産業革命史』(*Lectures on the Industrial Revolution of the Eighteenth Century in England*)として公刊されたのであるが，そのすべてをあわせても，300ページ足らずの1巻本に収まるものであった。それにもかかわらず，

1) クリフ・レズリーおよびイングラムの学説については，佐々木(2000；2001 b)を参照されたい。

2) トインビーの経歴の詳細については，Milner (1894) およびKadish (1986) を参照されたい。なお，大著『歴史の研究』(*A Study of History*, 1934–61)などで知られるアーノルド・ジョゼフ・トインビー(Arnold Joseph Toynbee, 1889–1975)は甥にあたる。トインビーが周囲の人々に与えた影響は，その早すぎる死によって断ち切られたとはいえ，きわめて大きなものがあった。フォックスウェル(Foxwell 1887)によれば，トインビーはオックスフォードにおいて一つの学派を形成するかのような影響力をもっていた。西沢(1999)は，トインビーをイギリス社会政策学派の創始者と呼ぶ。

トインビーの著作は後世に大きな影響を与えた。彼の研究は，1760年代から19世紀初頭にかけて起こったとされるイギリス産業革命について，初めてその全体像を示し，その後の産業革命史研究の端緒を切り開くものであった。トインビーの産業革命論は，この社会革命によって労働者階級の生活状態が悪化したとする「悲観論」「激変説」と呼ばれるようになり，これをめぐって賛否の議論が展開されることになったのである。しかし，産業革命史研究という観点からトインビーの著作を検討することは，本稿の課題ではない[3]。本稿の課題は，経済学方法論史という観点から，トインビーの業績を吟味することにある。すなわち，19世紀末のイギリス経済学において，理論と歴史との関係をめぐる方法論上の論争が存在したのであるが，この問題との関連でトインビーを取り上げることが，われわれの課題なのである。したがって本稿では，「産業革命」だけではなく，その他の著作をも一括して取り上げ，そのなかに含まれているトインビーの方法論的見解を考察することにする[4]。

トインビーの経済学方法論史上の位置を考える上で重要なのは，次の諸点である。第1に，トインビーは，歴史的方法を自らの研究の指針にするという意味で，歴史学派の一員であったということができる。この時代，歴史学派の運動は国際的な広がりをもち，その中心地はいうまでもなくドイツであった。しかし，他の多くのイギリス歴史学派のメンバーと同様に，トインビーもまた，ドイツ歴史学派よりもイギリスの歴史研究の伝統から，大きな影響を受けていた。クートによれば，とくにトインビーが影響を受けた歴史家は，クリフ・レズリー，ヘンリー・メイン，ウィリアム・スタッブズであった(Koot 1987, p. 86)。第2に，トインビーは，理論的方法も否定しないという意味で，歴史学派のなかの穏健派というべき存在であった。彼に先立って歴史的方法を提唱していたレズリーやイングラムは，古典派理論の抽象性を嫌悪し，理論的方法そのものを否定する傾向があった。しかし，トインビーの場合には，理論的方法の誤用を批判しながらも，理論そのものの意義は認めていたのである。第3に，トインビーの歴史的方法の最も顕著な特徴は，これを社会改良主義と結びつけようとしていた点にあった。1870年代以降の時代は，それまで支配的であった経済的自由主義の思想が衰退してゆく時代であった(Schumpeter 1954, pp. 761-766)。オックスフォードにおいては，個人が自由を享受するためには国家がその基盤を整えなければならない，というトマス・ヒル・グリーンの思想が人々を引きつけていた(Koot 1987, pp. 8-9, 85-86)。トインビー自身も，この時代に自由主義的な急進主義者たちが社会主義の綱領の一部を取り入れるようになったという事実を，肯定的に論評している(Toynbee 1884, pp. 232-233, 訳303-304頁)。このような思想史的転換点に臨んで，自らも社会改良家として自己形成を遂げていったトインビーは，その社会改良主義と歴史的方法とを結びつけようとしたのである。

そこで問題になるのが，社会改良主義と歴史的方法とは具体的にどのように結びついていたのか，ということである。一般に，ドイツにおいてもイギリスにおいても，歴史学派の経済学者たちは社会改良主義に与していた。しかし，歴史的方法という社会研究の方法と，社会改良主義という政治的な立場との間には，どのような関係があったのであろうか。はたして，歴史学派の経済学者たちが社会改良主義を支持した

3) 産業革命史研究におけるトインビーの位置については，Doty (1969) を参照されたい。

4) 『英国産業革命史』には，「産業革命」以外に，未完の論文「リカードウと旧派経済学(Ricardo and the Old Political Economy)」，講演記録「賃金と自然法則(Wages and Natural Law)」「産業とデモクラシー(Industry and Democracy)」「急進主義者は社会主義者であるか(Are Radicals Socialists)」などが含まれている。

のは必然的なことだったのであろうか。本稿の課題は，トインビーに即して，歴史的方法と社会改良主義とがどのように関係していたのかということを検討することにある。もちろん，この問題に関するトインビーの見解が，他の歴史学派の経済学者の見解と同一であったということはできない。したがって，この考察をもって歴史学派全体の立場を解明するものということはできないが，トインビーの著作がこの問題を考察するための格好の素材を提供していることは間違いないのである。

1．理論的方法の評価

(1)演繹と抽象

トインビーは，『英国産業革命史』の冒頭で経済学における理論と歴史との関係に言及し，この両者は対立するものではなく，ともに必要なものであるということを強調する。産業革命史に関する講義が，このような方法論的な問題の検討から始められたのは，当時のイギリス経済学界が，まさにこの問題をめぐって紛糾していたからにほかならない。トインビーは，歴史的方法を自らの研究の指針にするという意味で，歴史学派に属する経済学者であったが，演繹的方法の意義を否定していたわけではなかった。トインビーによれば，理論と歴史とを結びつけることが重要であるにもかかわらず，「近年，リカードウおよびミルによって追求された抽象的な《演繹的方法》に対して，間断なき攻撃が行われ，そして経済学的研究のただ1つの真の方法として，それの代わりに歴史的研究を据えようとする企てが行われてきた」(Toynbee 1884, pp. 2−3, 訳5頁)。しかし，トインビーの考えでは，この攻撃は演繹的方法の機能の誤解に基づくものであった。「それゆえ，クリフ・レズリー氏のような，《歴史的方法》の提唱者たちが，《演繹的方法》を根本的に誤りであると非難するのは行き過ぎなのである。両者の間には，真の対立はなんら存在しない。その外見上の対立は演繹の誤用によるものなのである」(Toynbee 1884, p. 3, 訳5頁)[5]。演繹的方法に対する歴史学派の批判の仕方は，論者によって異なっていた。クリフ・レズリーは，演繹的方法を根本的に誤りであると非難したのであるが，トインビーは，演繹的方法そのものの意義は認めながら，その誤った使用法を批判したのである。クリフ・レズリーは，歴史学派のなかの過激派というべき存在であったが，トインビーは，歴史的方法だけではなく演繹的方法をも認めるという意味で，歴史学派のなかの穏健派と呼ぶことができる人物であった。ではなぜ，このような相違が生じることになったのか。この問題を考えるためには，演繹的方法とはどのようなものであったのか，ということを明らかにしなければならない。

イギリス歴史学派の古典派経済学に対する方法論的批判は，古典派の演繹的方法に対して歴史的方法を対置するというものであった。しかし，注意しなければならないのは，歴史学派の批判は演繹という論理的手続きそのものに向けられたものではなかったということである。すなわち，ある前提から演繹によって結論を導くという手続き，より一般的なものからより特殊なものを導くという論理的手続きそのものが，批判の対象となったわけではないのである。この問題について，レズリーは次のように述べていた。「経済科学では演繹が不要だといっているのではない。一般的原理からの推論や，一般的原理の適用はすべて演繹である。いわんとすることは，経済学は演繹的科学の段階に到達していないということ，経済世界の基本法則はなお不完全にしか知られていないということ，忍耐強い帰納によってのみそれらを十分に知ることができるということ，これである」(Leslie 1879 b, p. 949)。レズリーが批判の対象にした

5)《　》は，Historical Method, Deductive Method というように，大文字を用いて強調していることを表す。以下も同様。

のは，演繹の前提の抽象性ということであった。つまり，古典派の演繹的方法においては，現実の一部を孤立化し，その意味で理想化した状況を想定して推論するという手続きが用いられていた。レズリーなどの初期の歴史学派は，そのような前提の抽象性を批判し，前提を現実的なものにしなければならないと主張した。すなわち，与えられたままの事実から経験的法則を導く手続きを帰納と解し，そのような経験的法則を演繹の前提として用いるのであれば，演繹的方法にも反対しないと主張したのである。しかし，経験的法則しか認めないということは，「経済世界の基本法則」の獲得を，事実上はるかかなたに追いやってしまうことを意味した。経験的法則とは，そもそも多くの例外を伴う雑なものであり，およそ科学的に精密な一般的原理とはなりえないからである。

これに対して，リカードウもJ. S. ミルも，演繹の前提は抽象的なものであることを強調していた。リカードウは，経済学の原理を明らかにするためには，「顕著な場合(strong cases)」を想定しなければならないと述べていた。「顕著な場合」とは，経済現象間の因果関係を解明するために，撹乱原因によって妨害されない状況を想定することであった。J. S. ミルによれば，演繹的方法とは，帰納－論証－検証という3段階からなる手続きを意味したが，第1段階の帰納は，与えられた事実を諸要素に分解し，諸要素間に成り立つ法則を解明するという手続きのことであった。経済理論の前提としては，経済現象を左右する重要な要素のみが取り上げられ，他の撹乱要因は捨象されるのである[6]。つまり，帰納によって演繹の前提を導くというとき，レズリーの場合には，所与の事実から経験的法則を導くことを意味したが，ミルの場合には，所与の事実から撹乱要因を排除して，経済現象を左右する重要な要素的法則を導くことを意味したのである。以上のことから，経済学方法論において，帰納と演繹とを対立させる図式が全く的外れのものであったことが分かる。レズリーは，歴史的方法と帰納的方法とを同義であるとし(Leslie 1875, p. 167)，帰納的方法を強く支持していたのであるが，そのレズリーは演繹の操作を否定してはいなかった。また，演繹的方法を提唱したミルは，帰納の手続きを演繹的方法の1段階に組み込んでいた。対立の根源は，帰納か演繹かということにではなく，与えられた事実をそのまま考察の対象にするのか，それとも理想化された状況を想定して考察するのか，という点にあった。したがって，問題の所在を明示するためには，演繹的方法というよりも理論的方法(Theoretical Method)というほうが適切だったのであるが，19世紀の経済学方法論においては，演繹的方法という用語が使われ続けたのである。

トインビーは，レズリーとは違って，理想化された前提から推論するという演繹的方法の意義を認めていた。トインビーによれば，演繹的方法と歴史的方法とは対立するものではなく，対象とする問題の領域が異なるものであった。つまり，同じ問題の取り扱いをめぐって優劣を競う方法なのではなく，考察される問題の性質によって使い分けられるべき方法なのであった。「それぞれの特殊な事例における正しい方法は，概してその問題の性質によって決定されなければならない」(Toynbee 1884, p. 4, 訳6頁)というのである。さらに，理論的研究と歴史的研究とを結びつけることには二重の利益があるとする。すなわち，「第1に，経済学はこの方法によってよりよく理解される。抽象的な諸命題は，それを定式化した著者の時代の諸事実との関連において研究するとき，改めてはっきりと分かるようになる。……第2に，《歴史》もまた経済学と関連させて研究するとき，よりよく理解される。というのは，経済学は《歴史》

6）リカードウの「顕著な場合」については，佐々木(2001，第2章)を参照されたい。また，J. S. ミルの演繹的方法については，同書第5章を参照されたい。

を読むにあたって正しい部類の事実を選び出すことをわれわれに教えるだけではなく，囲い込みや機械の採用に随伴する多くの現象や，さまざまな通貨制度の諸結果といったような，経済学の助けがなければ理解できないままになってしまう事柄を，われわれが説明することを可能にするからである」(Toynbee 1884, p. 2, 訳 4 頁)。つまり，第 1 の利益は，理論が歴史から得る利益であり，第 2 の利益は，歴史が理論から得る利益である。第 1 の利益は，経済理論の歴史的相対性という主張を含意している。つまり，経済理論というものは，それが生まれ出ることになった経済史的背景に制約されていて，その背景に関する知識なしには十分に理解することはできないという主張である。例えば，リカードウは資本と労働とが生産部門間を迅速に移動するという仮定を置いているが，これは産業革命期の変革に対応するものだというのである。後述するように，中世的諸規制に代わって競争が支配的になったことが産業革命の本質であるという主張が，トインビーの産業革命論の核心であった。第 2 の利益は，経済理論が提供する一般概念と一般法則とが，歴史の研究にとって不可欠なものであることを示唆している。例えば，歴史上のさまざまな事実を「何々である」と認識するためには，あらかじめ一般概念が準備されていなければならない。また，ある出来事の帰結を複雑な現実のなかで追跡するためには，撹乱要因を排除した状況を想定して出来事の帰結を追究する理論の助けを借りなければならないのである。

また，トインビーは，古典派の経済理論が適用可能な範囲について，ウォルター・バジョットの解釈を支持していた。「《抽象的経済学》の地位に関するもっともよい説明は，バジョットの『経済学研究』のなかに見出される。バジョットの指摘によれば，この抽象的科学はある前提に基づいてのみ正しいのであるが，この前提はしばしば完全には正確でないけれども，その結論はやはり近似的には真である。かくして経済学者たちは，第 1 に，人間の本性の一部分のみを観察して，人間をもっぱら金儲けをする動物として取り扱い，第 2 に，慣習の影響を無視して競争のみを考慮にいれるのである」(Toynbee 1884, p. 3, 訳 5 頁)。これらの前提に基づいて，経済法則が推論される。例えば，賃金率はつねに均等化する傾向があり，さまざまな職業の間に引き続き存在する賃金格差は，それぞれの職業に伴う有利な事情あるいは不利な事情を相殺するのに十分なだけのものである，という法則などがそれである。すなわち，人々が職業を選択する場合には，金銭的・非金銭的な利益の全体を最大化するように職業を選ぶので，そのような純利益はどの職業においても均等化する，という経済法則である。そして，このような経済法則は，その前提に適合する特定の時代・地域にのみ応用可能である，というバジョットの見解を支持する。すなわち，「この法則は，文明の一定の段階の後で，そして富の獲得が人間の唯一の目標となっている限りにおいて真である。このような仮説的法則からは大雑把な結論しか導かれないけれども，しかしこれらの法則は，強い圧倒的な諸傾向の存在を観察し指摘する一つの観点を与えるという点で有益なのである」(Toynbee 1884, p. 3, 訳 5 頁)。このように，トインビーの考えでは，抽象的経済学そのものの有用性には，疑う余地はなかった。抽象的経済学に問題が生じるのは，それが誤って用いられる場合だというのである。では，理論的方法の誤用は，どのようにして生じるのであろうか。節を改めて，この問題を考察することにする。

(2)現実との混同

トインビーによれば，抽象的経済学の誤用には 2 つの形態があった。第 1 の形態は，理論と現実との混同，第 2 の形態は，理論と実践との混同である。これらのうち，本節では第 1 の種類の混同を取り上げ，第 2 の種類の混同は次節で考察する。

まず第 1 の形態についてであるが，仮定に基づく理論的世界が，あたかも現実の世界であるかのように受け取られることがある。トインビーによれば，この点で誤りを犯したのは，とくにリカードウおよびその後継者たちであった。「リカードウは，自分の研究において分析のために創造した社会にのみ当てはまる諸法則を，自分の周囲に現実に存在する複雑な社会に適用しうると考える習慣を，無意識のうちに身につけていた。そしてこの混同は，彼の一部の後継者によっていっそうひどくされ，かれの学説がよく理解されずに一般に広がるにつれてますます大きくなった。……それは現実世界を覆うマスクとなり，その顔を隠したのである」(Toynbee 1884, pp. 143−144, 訳 193 頁)。例えば，リカードウの「賃金生存費説」は，フェルディナント・ラサールに引き継がれて「賃金鉄則説」となり，賃金決定の法則は動かしえないものと主張されるようになったが，このような主張こそが理論と現実との混同を示すものであった。リカードウは，労働者階級は実質賃金が「労働の自然価格」よりも高くなると子供を増やすと仮定した。この仮定に基づく限り，賃金が上昇すると人口が増大し，労働供給が過剰になって賃金は再び低下する。したがって，理論上の結論としては，労働者階級の生活水準は，長期的には「労働の自然価格」を超えることができないということになる。ところが，ある仮定に基づいてのみ成立する理論上の結論が，実際にも成立すると考えてしまうところに，理論と現実との取り違えが起こる。リカードウは，「労働の自然価格」が変化しうるものであることに気づいてはいたが，その可能性を重視することなく，理論と現実とを直接つなげてしまったというのである。「なるほどリカードウは，安楽水準は国によって異なり，同じ国でも時代によって異なる，ということを否定しなかったけれども，彼はただ挿入句としてこのことを認めたにすぎないのであって，このような容認が人口の問題に重大な関係をもっていると考えていたようには思えないし，またそれらは彼の主要な結論に影響を与えなかったのである」(Toynbee 1884, p. 122, 訳 164 頁)。しかし，事実の問題として，労働者階級の消費水準は向上してきたし，貯蓄額も増加してきた。トインビーは，賃金水準の長期的な改善は不可能であるというリカードウの命題は，仮定に基づく議論としてはともかく，実際上は誤りであることが証明された，と考えたのである。

トインビーによれば，リカードウの功績は，大胆な仮定を置いて，そこから論理必然的に結論を導いたことであった。リカードウが多くの人々に支持されたのは，その驚くべき論理力，ほとんど欠陥のない議論の配列のためであった。当時の混沌とした現実を前にして，暗中模索の状態にあった人々にとって，リカードウの明快な論考はまさに 1 つの啓示であった(Toynbee 1884, p. 141, 訳 190 頁)。しかし，ここに誤りの源泉があった。「リカードウの意図は，同時代の人々を困惑させていた具体的問題を研究することであった。しかし，彼が成し遂げたのは，きわめて抽象的な科学，すなわち演繹的経済学の創造であった」(Toynbee 1884, p. 142, 訳 191−192 頁)。抽象的な演繹的経済学が，具体的な問題の研究のために使用された。バジョットが指摘するように，リカードウは，実際には抽象的なものを取り扱っているのに，現実の人間と事物とについて語っていると考えていた。そのために，理論の世界が，あたかも現実の世界であるかのように語られることになった，というのである。リカードウは，労働と資本とが生産部門間を迅速に移動するという純粋競争の公準 (postulate of pure competition) を仮定していたが，この仮定は産業革命期の変化に対応するものであり，現実的根拠をもっていたとはいえ，実際の状況をそのまま表すものではなかった。すなわち，「あの間断のない，すべてのものを貫く競争——黄金を求めての地球上の彷徨——人間と事物の迅速な移動，このような彼の議論の諸前提は，リカード

ウの時代の産業世界の実際の状態を，乱暴にではあるが誇張して表現したものにすぎないのである」(Toynbee 1884, pp. 142－143，訳 191 頁)。理論的世界は，現実の一部を孤立化したり誇張したりして構成されるものにほかならない。現実の一面を反映するとはいっても，それを現実そのものと取り違えてはならない，というのがトインビーの主張であった。

また，経済法則として主張されているもののなかには，現実の一部を孤立化したり誇張したりするという以上に，絶対的に真ではない前提に基づいて議論されているものがある。「賃金基金説」はそのような種類の法則である，とトインビーは主張する。賃金基金説は，(1)賃金支払いに当てられる社会の全資本は一定である，(2)賃金はつねに資本から支払われる，という 2 つの前提に基づいている。そしてここから，「この理論そのもの，およびそれの属する科学を，全労働者階級に敵対するものにした」結論が導かれた (Toynbee 1884, p. 97，訳 132 頁)。すなわち，第 1 に労働組合は賃金を一般的に引き上げることはできない，第 2 に労働者の団結は賃金基金を増加させることはできない，というのがその結論であった。賃金基金説は，人口と食料とを直接対比する形でマルサスの人口論のなかに初めて現われ，やがて労働者人口と賃金支払いに当てられる資本との割合を示すものとなった。トインビーによれば，ひとたび賃金が人口と食料との間の割合に依存するといわれると，食料の代わりに資本を置き，そして食料と資本とを誤って同一視して，賃金は人口と資本との割合に依存すると述べることは容易であった。それゆえ，これらを同一視したことが忘れられたとき，いかなる所与の時点においても，雇用者も労働者も増減させることのできない，賃金の支払いに定められている実物的な賃金資本の一定量が存在していると考えられ，このようにして，賃金率は両者の意志とは独立して自然法則によって規制されるとみなされるに至った(Toynbee 1884, pp. 100－101，訳 135－136 頁)。しかし，賃金基金説は前提が誤っていた。すなわち，賃金支払いに使用しうる社会の全資本は一定ではないし，賃金がつねに蓄積された資本から支払われるということもいえない。後者についていえば，トインビーは，賃金は資本から支払われるのではなく，新たに生産された生産物から支払われると考えていた。トインビーにとっては，賃金基金説は，絶対的に真ではない前提に基づく法則を現実に適用しようとするものであり，理論と現実との混同の最たるものだったのである。

では，抽象的な演繹的方法は，今後どのように用いられるべきなのであろうか。トインビーによれば，この方法は，「研究の必要な道具としてその地位を保つであろうが，その結論は仮説的なものと一般的に認められるであろう。その前提にはできる限り多数の事実を含め，その結果を現存の産業的・社会的関係にもっとも慎重に適用するように注意が払われるであろう。《経済学(Economics)》という抽象的科学を，人間生活の現実的科学と混同するような誤りは，もはや普通ではなくなるであろう」(Toynbee 1884, p. 148，訳 198 頁)。演繹的科学の結論が仮説的なものであるという点は，J. S. ミルやケアンズが強調していたことであった[7]。つまり，結論は無条件に真なのではなく，「もし前提が真であるならば，結論は真である」という条件つきの真となる。ところが演繹的方法の前提は，一般に現実の一部を切り取った抽象的なものであるから，結論が真となりうるのは，その前提が成り立つような理想化された世界においてでしかない。これを現実世界に近づけようとすれば，前提にできる限り多数の事実を含めなければならない，ということになるのである。

7）この点に関する J. S. ミルやケアンズの見解については，佐々木 (2001，第 6 章) を参照されたい。

(3)実践との混同

経済理論が誤用される第 2 の形態は，理論と実践との混同というものであった。この点についても，トインビーは，経済理論そのものを否定するのではなく，あくまでもその誤用を告発するという態度をとる。「多くの人々は経済学の諸法則とそれに基づく指令とを混同しているが，それを抽象的な《経済学(Political Economy)》のせいにするのは公正ではない。それは純粋科学(pure science)であり，その目的は知識である。しかし，報道界や政界における《経済学》は実践的科学(practical science)，すなわち行為を導く規則および格率である。ジャーナリストや議員たちは，純粋科学の法則を実践的科学の格率と混同しているのである」(Toynbee 1884, pp. 3−4，訳 5−6 頁)。経済学の純粋科学は，経済現象の「何であるか」を示し，実践的科学は，「何であるべきか」を示す。この両者を峻別しなければならないということは，1830 年代以降，J. S. ミルやケアンズなどによって強力に主張されてきた[8]。しかし，トインビーによれば，報道界・政界では相変わらず両者が混同され，純粋科学の法則が実践的な指令であるかのように語られているというのである。さらに，両者を混同しているのは政治家やジャーナリストだけではなかった。一部の方法論的な自覚をもつ経済学者を除いて，経済学的な著述を行う者の多くが，この種の誤りを犯しているというのである。

「経済学は存在しない法則の存在を主張しただけではなかった。これ以上に人を誤らせたのは，経済学の普通の水準の著者たちが，法則と指令，すなわち事実の一般的言明と，それに基づく実践的格率とを区別することができなかったことであった。なるほど，ケアンズのような著者たちは，経済学の法則は行為の規則とは非常に異なっているということ，経済学は『中立的』であるということを明らかにしようと努力した。しかし彼らは，経済学の法則は必要という力づくによって規則に変えられるのだということ，したがってこの中立性の維持は実際には不可能であるということを忘れていた。その時代の差し迫った問題に対して，なんらかの回答が与えられなければならない。もし経済学が規則を与えず，実践的科学とならないならば，ジャーナリズムがそれをするであろう。そして実際には，控えめな学者のふりをしながら，経済学者たちはたえず市場で声高に争ってきたのである」(Toynbee 1884, pp. 160−161, 訳 213−214 頁)。

トインビーは，このような理論と実践との混同は，経済学に深く根ざすものであると考えていた。ミルやケアンズが両者の峻別を主張するようになる以前には，そもそもスミスやリカードウのような指導的経済学者でさえも，この種の混同を免れてはいなかった。スミスやリカードウは，個人の自由な経済活動を仮定し，その仮定に基づいて経済理論を構築していたのであるが，個人の自由な経済活動は，理論上の仮定であるだけではなく，実践的にも望ましいものと考えられていた。トインビーによれば，スミスの場合，「2 つの概念が『諸国民の富』のあらゆる議論に織り込まれている。すなわち，個人的自由の最高価値に対する信仰と，人間の自愛心は神の摂理であり，自分自身の利益を追求する個人は全体の福祉を増進しているという確信とである」(Toynbee 1884, p. 148, 訳199頁)。つまり，スミスの経済学の根底には，(1)個人の自由は最高の価値である，(2)私益の追求は公益を導く，という 2 つの「哲学的仮定(philosophical assumptions)」が置かれていた。スミスのこのような考え方は，以後の経済学に大きな影響を与えることになった。リカードウは，スミスの知的立場をだいたいにおいて何らの疑いもなく受け入れた。たしかにリカードウは，これらの仮定を神の摂理とみなすような神学的熱情

8) 詳細については，佐々木 (2001，第 4 章) を参照されたい。

はもっていなかったが，それでも 2 つの仮定が学説の全体に浸透していることに変わりはない。これら 2 つの哲学的仮定が根底にあったために，個人の自由な経済活動という理論上の仮定は，同時に，個人の自由を侵害してはならないという実践的な含意をもつことになった，というのである。

個人的自由は最高の価値であるという第 1 の仮定は，私益の追求は公益を導くという第 2 の仮定と密接に結びついていた。スミスのなかでは，自由そのものに価値があるという思想と，自由は社会的富裕をもたらすがゆえに価値があるという思想とが，深刻な対立を生むことなしに同居していた。「アダム・スミスにおいては，個人の自由という概念は，われわれがすでに知っているように，単なる消極的な概念(negative conception)ではなかった。それは積極的な面(positive side)をもち，すでに述べた第 2 の観念――自己の状態を改善しようとする個人の欲求は進歩の主因であるという観念，すなわち個人的利益と社会的利益との一致という観念から，実質的内容と現実性とを受け取っていたのである」(Toynbee 1884, p. 158, 訳 211 頁)。つまり，強制からの自由は，それ自体望ましいことなのであるが，それだけにとどまらず，結果的に社会の進歩をもたらすがゆえに価値がある，というのである。注意しなければならないのは，スミスが『諸国民の富』のなかで自由というときに念頭に置いていたのは，政治的自由というよりも経済的自由のほうであった。「アダム・スミスおよび重農主義者は，『人類の最も神聖な権利の 1 つとして』思想と言論の自由だけではなく，生産と交換の自由を要求した。個人的，政治的，産業的自由は，彼らにとって一大体系の部分にすぎなかった」(Toynbee 1884, p. 150, 訳 201 頁)。経済的自由のなかでも，スミスがとくに重視していたのは，「労働の自由(freedom of labour)」であった (Toynbee 1884, p. 154, 訳 206 頁)。当時は，居住制限法や徒弟法などによって労働者の自由な移住や職業の選択が妨げられていた。そこで，これらの規制を撤廃することによって，人類の神聖な権利を確保するとともに，経済的進歩を実現することもできる，とスミスは主張したのである。

トインビーの批判は，2 つの哲学的仮定は必ずしも整合的ではない，というものであった。つまり，個人の経済的自由と社会的利益とは，必ずしも一致しないというのである。スミスの考えでは，居住制限法や徒弟法などが撤廃されれば，規制によって守られている独占的商工業者の特権が排除され，どの労働者も賃金の高い地域や職業を自由に選択できるようになり，その生活を改善できるはずであった。つまり，「この学説は，最初は労働者の状態のあらゆる害悪の真の解決策として，彼らに同情を寄せている一擁護者によって広められたものであった」(Toynbee 1884, p. 153, 訳 205 頁)。ところが，スミスは，人間の自然的な経済的平等を仮定し，必要なのは権利の法律的平等だけであると仮定した点で誤っていた。「なるほどアダム・スミスは，労働者は契約を交わすさいに雇用者と対等ではないということ，彼はより貧しく，弱く，かつ法律によって圧迫されているということを知っていた。しかし，彼はそのために団結の必要を認めなかった」(Toynbee 1884, p. 154, 訳 206 頁)。産業に対するあらゆる障害は連合体に由来し，産業に対するあらゆる進歩は個人に由来したように思われるという観察に誤り導かれて，スミスはあらゆる形態の連合体を非難した。つまり，個人の経済的自由が社会的利益をもたらすとする考え方が，労働組合の意義を認めることを妨げたというのである。しかしながら，「工場制度が確立されるやいなや，雇用者との闘争における女性と子供の不平等が，もっとも不注意な観察者の注意をも引くに至った。そして，ひとたびこの状態に注意が向けられるや，まもなく成年男子の不平等もまた目立つようになっていった。第 1 の認識の結果は工場法であった。第 2 の認識の結

果は，団結禁止法の廃止と賃金決定における労働組合の真の機能の承認であった」(Toynbee 1884, pp. 154−155, 訳 207 頁)。労働市場と商品市場とが同一の性質のものであるという仮定は誤っており，商人ないし製造業者間での商品取引とは違って，個々の労働者は雇用者との間の取引において不利な立場にある。第 1 に，労働者は雇用者と比べて労働需要に関する知識が不足しているため，満足できる契約が結べない場合には他の職場へ移る，という選択ができない。第 2 に，労働者は雇用者との交渉期間中の生活を支える資金をもっていないため，同意できる最低限の賃金を確保するまで交渉を続けるということができない。このような不利な立場を補うのが労働組合だというのである(Toynbee 1884, pp. 182−183, 訳 240−241 頁)。すべての経済当事者の対等な競争を仮定する理論は，自由な経済活動が社会的利益をもたらすという実践的含意をもつ。その結果，労働の自由の学説は，労働者が労働組合を結成し自らの状態を改善しようとすることに反対する主要な武器となってしまった。しかし，トインビーによれば，現実には雇用者と労働者とは対等ではないのであって，そのような実践的含意は，誤った仮定から生ずる誤った指針だということになるのである。

実践的指令としての自由放任の原理が破綻するのは，雇用者と労働者との不平等からだけではない。トインビーによれば，生産者と消費者との利益も必ずしも一致しない。「自由放任の原理は，アダム・スミスによって認知されていない若干の点で破綻する。それは例えば，消費者の欲求するものを最善の方法で供給することが生産者の利益であり，正直な品物を製造することが生産者の利益であると仮定する点で誤っている。なるほど，その商売が古くから確立しており，維持すべき評判をもっている場合には，あるいは消費者が商品の品質を見分けるのに十分な知識をもっている場合には，それが生産者の利益である。しかし，このような状態は，今日の近代商業においては，ほんのわずかな程度に存在するにすぎない。……かくして，生産者の利益と消費者の利益とは衝突するのである」(Toynbee 1884, pp. 62−63, 訳 86 頁)。また，利己心がわれわれの欲求するもののすべてを供給するだろうというのも真実ではない。われわれのもっている最善の施設のなかのあるもの，例えば病院のようなものは，その存在を利他心に負っている，というのである (Toynbee 1884, p. 63, 訳 87 頁)。

理論と実践との混同は，経済理論を支持し，これと自由放任政策とを同一視した論者たちの側でのみ起こったのではなかった。経済理論のなかに嫌悪すべき実践的含意を読み取り，これを否定しようとした論者たちも，逆の意味で理論と実践との混同という誤りを犯したのである。とくに混同されたのは，理論上の個人主義と実践上の個人主義とであった。「家族，連合体，国民の一員としてではなく，金銭的利害によってのみ結びつけられた孤立した個人という人間の概念は，本質的に経済科学に遍く浸透している人間の概念である。この概念は，理論的科学としての経済学の特徴であっただけではなく，実践的科学としての経済学の全態度をも決定したのである」(Toynbee 1884, p. 161, 訳 214 頁)。哲学者，道徳家，さらには政治家までもがいっしょになって，このような人間の概念に対抗した。これらの人々はすべて，個人主義の学説に，家庭的，政治的および国民的結合を弱める溶剤，すなわち社会生活の重大な分解要素を見た。彼らはみな，利己心の支配の宣言の中に，親切と感謝の感情，子の親に対する尊敬と親の配慮，政治的誠実と愛国心，要するに社会を一体に結合させるあらゆる感情の廃棄を見たのである (Toynbee 1884, p. 161, 訳 215 頁)。しかし，これは誤解であった。すなわち，「論理的考案物が現実世界の画像として受け入れられるに至った。といってもこのことは，情け深く親切な人間であったリカードウ自身が，かりにこの問題を自ら問うたならば，自分の論著の世

界が実際に自分が住んでいる世界であるようにと望んだり，考えたりしたであろう，ということを言っているのではない」(Toynbee 1884, pp. 143−144, 訳 193 頁)。リカードウの議論は経済的な側面以外の人間生活のあらゆる側面を考慮の外に置き，経済的な側面だけを孤立させて論じているにもかかわらず，それが社会生活および産業生活の完全な哲学とみなされ，引用されるに至った。そして，リカードウ自身は彼の理論的世界を望ましい世界だと考えていたわけではないが，両者が混同されて，リカードウに対する絶えざる批判の源泉になってしまった，というのである。

2．歴史的方法

(1)歴史的方法の意義

歴史学派の経済学者たちは，古典派の演繹的方法に対して歴史的方法を対置した。トインビーは，演繹的方法の意義も認めていたが，歴史的方法を自らの研究の指針にするという意味で，歴史学派の立場を共有していた。しかし，歴史学派の経済学者たちが共通して歴史的方法を奉じていたといっても，何をもって歴史的方法の核心と考えるかということについては，必ずしも完全な合意が成立しているわけではなかった。トインビーについていえば，歴史的方法は次のような 4 つの特徴を有する方法であると考えられていた。すなわち，(1)出来事を歴史的に説明する，(2)経済的進歩の法則を明らかにする，(3)経済学上の法則と指令の相対性を示す，(4)社会改良の指針を得る，以上の 4 つであった。以下，順次これらを検討することにしよう。

まず第 1 に，歴史的方法は，出来事を歴史的に説明しようとする。古典派の演繹的方法では，ある前提から結論を推論する。例えば，分配の問題を考える場合には，私有財産制や自由競争などの状況を仮定し，そのような状況において賃金・地代・利潤がどのように決定されるのかということを推論する。これに対して，「《歴史的方法》は異なった研究方針をとる。それは，経済発展の現実の諸原因を検討し，中世の同職組合，わが国の現行土地法，あるいは一定の国の政治体制といったような制度が，富の分配の決定に対して及ぼす影響を考察する。歴史的方法の助けをかりなければ，例えば連合王国における土地の半分が，なぜ 2512 人によって所有されているのかを理解することはできないであろう」(Toynbee 1884, p. 4, 訳 6 頁)。例えば，18 世紀におけるヨーマン（独立自営農民）階級の没落と大土地所有制の成立という出来事は，どのように説明されるのだろうか。トインビーによれば，これを説明するのは，主として 1688 年の名誉革命後に現われた特殊な政治的・社会的状況であった。すなわち，名誉革命によって政治権力を握ったのは，土地を有するジェントリーであったから，その自然な結果として，政治的権勢の基礎である土地が熱心に求められるようになった。このころ台頭しつつあった富裕な商人階級も，地主となることによって初めて政治権力と社会的地位とを獲得しえた。地主階級は商人階級と婚姻によって結びつき，土地購入の資力を獲得した。このようにして形成された新しい貴族たちは，ヨーマン階級からの土地の買い取りを進めるとともに，政治権力を利用して共有地を解体し，ヨーマンの経営が成り立たないようにしてしまった。要するに，名誉革命後，政治権力と社会的威信の基礎として土地が圧倒的な重要性をもつに至ったこと，および商人階級が大きく成長し，これが地主階級と結びついたことが，土地所有関係の変化を引き起こしたというのである (Toynbee 1884, pp. 40−42, 訳 57−61 頁)。したがって，このような歴史上の出来事を説明するためには，非経済的原因も含めて，その原因を歴史のなかに探し求めなければならないのであり，演繹的方法は不適切だということになるのである。

第 2 に，歴史的方法は，経済的進歩の一般法則を探究する。すなわち，歴史的方法は，「一

定の国における経済的発展の諸段階を調べるだけではなく，それらを他の諸国および諸時代から得られたものと比較し，そのような比較によって，普遍的に適用できる諸法則を発見しようと努める」(Toynbee 1884, p. 4, 訳 7 頁)。トインビーは，このような《比較経済学(Comparative Political Economy)》による発見の例として，ヘンリー・メインおよびエミール・ドゥ・ラヴレーによって指摘された「集団的土地所有から個人的土地所有への移行」や，メインによって提唱された「身分から契約への移行」，いわゆる「メインの法則 (Maine's Law)」を挙げている。しかしトインビーは，これらの事柄に関して，あまり性急に一般化しないようにと注意を促してもいる。というのは，トインビー自身は，個人的土地所有や契約の自由は，むしろ制限される傾向にあると考えていたからである。ここでトインビーの念頭にあったのは，1881 年制定のアイルランド土地法をめぐる議論であった。この土地法は，アイルランド地主の個人的土地所有権や契約の自由を規制しようとするものであった。これに対して，メインの法則を論拠として，この法律は経済的進歩の法則に背くものであると批判する者がいた。このような主張に対して，トインビーは，なるほど身分から契約への運動は存在しているが，しかし詳しく見てみると，この運動の結果である個人の力を制限するために，国家が再三再四介入しなければならなかったことが分かる，と指摘する。すなわち，「発展の真の過程は，まず身分から契約へであり，次いで契約から法律によって定められる新しい種類の身分関係へ——言い換えると，規制されない契約から規制された契約へ——なのである」(Toynbee 1884, p. 5, 訳 8 頁)。レズリーやイングラムが，メインおよびラヴレーの研究成果を歴史的方法による法則発見の例として肯定的に評価したのに対して，トインビーは，これらについてかなり懐疑的であったといわなければならない。トインビーはまた，歴史的方法によって経験的法則を求めるだけでは，経済的進歩の法則を獲得することはできないと述べる。「歴史的方法は，それだけでは進歩の法則をわれわれに与えることはできない。なぜならば，進歩の法則が依存する非常に多くの事実が，経済学においては，われわれの目から隠されているからである。われわれが歴史的方法というのは，経済史の行程を実際に観察し，この観察から経済的進歩の法則を導くことを意味する。この方法は，演繹の結果を確認するのには非常に有用であるが，それだけでは，進歩の傾向から不完全な一般化を行う危険がきわめて大きいのである」(Toynbee 1884, p. 111, 訳 150 頁)。トインビーは，メインやラヴレーの研究成果について懐疑的であっただけではなく，そもそも歴史的方法によって経済的進歩の一般法則を解明するということ自体に，疑念をもっていたといわなければならない[9]。

歴史的方法の第 3 の特徴は，経済学上の法則と指令の相対性を示すということである。「《歴史的方法》は，経済学上の法則および指令(laws and precepts)の相対性がどこに存するかをわれわれに教える点でも価値がある。旧派の経済学者たち(old economists)は，これらの法則や指令があたかも普遍的なものであるかのように語る傾向があった」(Toynbee 1884, p. 5, 訳 8 頁)。ここで指令というのは，経済政策を意味する。トインビーによれば，例えば自由貿易は，イングランドにとって，また一定の発展段階にあるすべての国民にとって，疑いなく健全な政策であるが，自由貿易が一定の条件の下でのみよい政策であることは何人にも明らかである。また，政府干渉の適度な限界は，それぞれの国の性質およびその文明の段階にしたがって相対的なものであるから，今日のイギリスにおいてこの限界がどこにあるかを見出すこと

9) イングラムは，トインビーが「普遍的に適用できる法則」の発見を歴史的方法の課題として認めていたことを高く評価した(Ingram 1915, p. 229, 訳 334 頁)。

は，きわめて重要なことである。というのは，これからは行政の役割が大きくなるものと思われるからである。経済法則についても，その適用範囲の歴史的限定性が強調される。経済法則は，社会一般に関する法則ではなく，所与の社会の特殊な要素あるいは与件によって決定されるものである。「歴史的方法は，経済学の諸法則が虚偽であることを示すことによってではなく，それらは大部分特定の文明の段階に関連するものであることを証明することにより，経済学に革命的変化をもたらした」というのである（Toynbee 1884, p. 163，訳 217 頁）。ただし，トインビーは，「収穫逓減の法則のような，普遍的に真である若干の法則の存在までも否定しようとは思っていない」と述べる（Toynbee 1884, p. 6，訳 8−9 頁）。この場合の収穫逓減の法則とは，技術進歩などの他の原因によって妨害されない場合の法則であり，経験的法則のことではないと考えなければならない。また，トインビーは，経済法則と指令の相対性という真理を最初に認めた人々のなかの 1 人としてオーギュスト・コントの名前を挙げ，J. S. ミルはコントからこのことを学んだのだと述べる。イングラムほどではないにしても，トインビーもまた，歴史学派運動に対するコントの影響を認めていたということができる。

第 4 に，トインビーの歴史的方法は社会改良主義と結びついている。そして，歴史的方法に関するトインビーの見解のなかで，これが最も重要な点であるということができる。トインビーによれば，「歴史的研究の方法を採用すればするほど，実践においてわれわれはますます革命的になる傾向がある。というのは，現代の歴史学派（the modern historical school）の経済学者たちは，たんに過去の記録を調べているだけのように見えるが，実は彼らは，わが国の現在の制度の基礎を震撼させつつあるのである」（Toynbee 1884, p. 35，訳 52 頁）。というのは，イギリスの諸制度は，漸次にかつ堂々と発展してきたものと考えられているが，歴史的方法はこの発展の過程で無分別に犯された大きな不正義を示すことによって，現在の諸制度を生み出した経済的諸変化が，支配諸階級の私益追求行為によって生じたことを証明するからである。「歴史的方法を経済学および社会の科学に適用した人々は，社会の下層階級がこうむっている不正義を暴露し，彼らを保護するために採られる諸方法および諸制度――それはこれまで決して科学的に擁護されたことはなかった――を擁護しようとする明白な傾向を示した」（Toynbee 1884, p. 35，訳 51−52 頁）。トインビーによれば，労働組合，協同組合，および工場法などの国家干渉は，労働者階級の生活状態を改善する上で大きな役割を果たしてきた。ところが，演繹的方法を支持する経済学者たちは，これらの方策を無視したり敵視したりしてきた。演繹的方法に基づく経済理論は，規制撤廃や自由貿易といった政策を正当化する役割を果たしたが，社会政策を基礎づけるものではなかった。これに対して，「大部分の最近の立法は，革命的な性質をもつと同時に，歴史的経験に訴えて正当化されているのである」（Toynbee 1884, p. 35，訳 51 頁）。労働者階級の生活状態を改善してきた諸方策を歴史のなかから探り出し，これを正当化すること，トインビーが歴史的方法に求めたものは，まさにこれだったのである。

(2)産業革命の評価

トインビーの名前は「産業革命」という言葉と結びついている，といっても過言ではない。その産業革命によって引き起こされた変化の本質について，彼は次のように述べている。「産業革命の本質は，競争が，以前富の生産と分配とを統制していた中世的規制に代わったことである」（Toynbee 1884, p. 64，訳 88 頁）。トインビーによれば，産業革命前夜の 1760 年頃，イングランドは，なお著しい程度において中世的な微細かつ多様な産業規制の制度の下にあった。この制度は，なるほど衰退しつつはあったが，なお近代的な産業自由の原理（principle of

industrial freedom)によって置き換えられるには至らなかった。なるほどイングランドでは，国内商業ははなはだ自由であり，当時のフランスやプロシアのような地方的関税障壁は１つもなかった。しかし，国内商業は商品については自由であったが，労働および資本の移動に対する諸制限の網がなお存在していた。例えば徒弟法によって，いかなる人も一定期間の徒弟奉公を終えなければ，どの職業にも就くことができなかった。さらに，同業組合が商品の価格および品質を監督した。商品の質の見分けは消費者に任せきりにするのではなく，国家が商品の純正さを保証すべきであるという中世の考えがなお支配していた。治安判事による賃金の規制もまた，中世的遺制というべきものであった(Toynbee 1884, pp. 52−53, 訳 72−74 頁)。産業革命が始まった頃に，これらの中世的諸規制の撤廃を主張し，産業自由の原理のために論陣を張ったのがアダム・スミスであった。スミスは，富の生産という観点から，産業自由の原理の有効性を論じた。ところがやがて，産業革命の進行とともに，自由競争が分配に及ぼす影響が注目されるようになった。自由競争は，分配という観点からすると，必ずしも国民の福祉に寄与するものではないと考えられるようになっていったというのである。

競争の評価に関する転換点となったのは，J. S. ミルの『経済学原理』(1848 年) であった。「自由競争の制度の下で，何が不可避であり何がそうでないかを示そうとしたミルの試みは，大きな前進であった。そこにわれわれは，社会主義という対抗的体系が，すでに経済学者に及ぼしはじめた影響を見るのである」(Toynbee 1884, p. 65, 訳 89 頁)。周知のようにミルは，生産の法則は変更不可能であるが分配の法則はそうではない，という主張を行っていた。トインビーもまた，ミルとは異なった観点からではあるが，生産と分配とを区別する議論を展開した。すなわち，「われわれは，生産における競争と分配における競争とを区別しなければならない。この区別は，現代の立法のなかで認められており，それは一方では契約の範囲を拡大し，他方では縮小している。というのは，生産の部面でお互いに勝とうとする人々の争いは社会にとって有益であるが，その共同生産物の分配のための争いはそうではないからである」(Toynbee 1884, p. 66, 訳 90−91 頁)。生産における競争が社会にとって有益であるのは，それが最適な地方での生産を促し，最低費用での供給を可能にするからである。これに対して，分配における競争は必ずしも社会にとって有益ではない。というのは，雇用者階級と労働者階級とが分配をめぐって敵対し，しばしば後者に不利な結果がもたらされたからである。そのような結果が生ずる背景として，産業革命による労使関係の変質があった。トインビーによれば，新しい大資本家的雇用者階級は，その工場の仕事には自らはほとんどあるいは全く参加せず，彼らの何百人という労働者たちは個人的には彼と全然面識がなかった。そしてその結果，親方と職人との古い関係は消滅し，金銭的関係(cash-nexus)が人間的紐帯(human tie)に取って代わった。労働者たちは労働者たちで団結し，資本家に対して不倶戴天の敵に対するような闘争を開始した。そしてこの時期に，労働大衆の広範な部分が，苦難にさらされることになった。すなわち，産業によっては賃金が上昇したところもあるが，労働者大衆はしばしば賃金の低落のために窮乏した。彼らはまた，工場制度の下での労働条件，物価の騰貴，とくに穀物法廃止以前のパンの高価格，および生産が大規模化してから労働者たちを周期的に厳しい苦難にさらした急激な景気の変動からも苦痛を蒙った。トインビーの評価によれば，産業革命によって支配的な制度となった自由競争は，少なくとも分配に関する限り，労働者大衆の福祉に貢献したとはいえないものだったのである。

そこでトインビーが提唱したのが，分配に関する競争の制限ということであった。「産業革命の諸結果は，自由競争が福祉を生み出すこと

なしに富を生み出しうることを証明した。われわれはすべて，自由競争が立法や団結によって制限される以前のイギリスに生じた恐怖を知っている」(Toynbee 1884, p. 73, 訳 99−100 頁)。すなわち，生産における競争は富を生み出すのであるから，これを否定する必要はないが，分配における競争は立法や団結によって制限しなければならない。トインビーによれば，競争それ自身は善でも悪でもなく，研究され統制されなければならない 1 つの力である。競争は，水流と比較することができる。水流も，その勢いと方向とが監視されなければならないのであって，人に害を与えるのではなく恩恵をもたらすように，堤防を築くことができるのである(Toynbee 1884, p. 67, 訳 91 頁)。競争は，無効にすることはできないが，統制し修正することはできる巨大な物理力に類似するものとみなすことができる。耕作者が川に堤を築き，その畑に灌漑するために水を分配するように，実定法と制度とによって競争を統制することができる。トインビーによれば，「旧派経済学者は，競争をそれ自身善だと考えた。社会主義者は，競争をそれ自身悪だと考えている。われわれは競争を善でも悪でもないと考え，それを分析し，そしていかなる場合にそれがよい結果を生み，いかなる場合に悪い結果を生むのか，ということを確かめようとしているのである」(Toynbee 1884, p. 157, 訳 209 頁)。トインビーは，計画経済を支持する社会主義者のように競争そのものを否定するのではなく，生産における競争を維持しながら，分配における競争を制限しようとする。このようなトインビーの立場は，まさに社会改良主義(social reformism)というべきものであった。そして，歴史的方法によって社会改良の指針を得るという点に，トインビーの研究の最も顕著な特徴があったのである。

(3)社会改良の指針

歴史的方法によって社会改良の指針を得るということは，実際に社会改良に寄与した諸要因を歴史的に探究するということを意味する。歴史的方法のこのような側面は，穀物法が廃止された 1846 年以降，とくに重要なものになった，とトインビーは考えた。1846 年までは演繹的方法が実践的に有益な方法であった。というのは，古典派の演繹的方法とは，主として自由競争の帰結を考察する方法だったからである。つまり，国内外で経済活動が制限されていた時代に，もし諸制限が撤廃され貿易が自由化されたならばどのような帰結がもたらされるのか，ということを推論する方法は，政策的判断を行う上で非常に有益な助言を与えることができたのである。しかし，「1846 年以後は，演繹的方法の使命は終わった。そのときまでは，経済学者は，諸制限が撤廃されればあらゆる社会的困難が解決されると考えていた。そのとき以後は，なお残存している諸困難の救済策を提示することはできなかった」(Toynbee 1884, p. 147, 訳 197 頁)。観察という方法を復活させたのは，あらゆる演繹的経済学が提唱した諸制限の撤廃によっても解決されなかった労働問題であった。経済学は労働者階級によって変形された。抽象的科学が実際上解決しえないものとして取り扱っていた諸問題の解決策を見出そうとする差し迫った欲求から，経済学者は，従来無視されていた事実に注意を向けた(Toynbee 1884, p. 147, 訳 197−198 頁)。このように，労働問題が時代の課題として浮上し，演繹的方法がそれに対処することができなかったときに，歴史的方法が代替的な方法として採用されるに至ったのである[10]。

トインビーは，穀物法が廃止された 1846 年以降，労働者階級の生活水準が向上してきたと

10) 櫻井 (1979, 184 頁) は，諸制限の撤廃によっても労働問題が解決せず，むしろ拡大していたのは，転換期を迎えつつあったイギリス資本主義の構造変化によるものであったが，トインビーはこれには気づいていなかったと指摘する。

いうことを認めている。トインビーによれば，自由貿易はたしかに労働者階級の生活状態を改善する上で有益であった。それは，国富全体を増加させることによって労働需要を増加させた。しかし，自由貿易は労働問題を解決したわけではなかった。労働条件をめぐる資本家階級と労働者階級との対立，とくに分配をめぐる対立は，生産の総量の増加とは別の問題だったからである。古典派の場合，諸制限の撤廃と自由貿易とが達成された後で，分配関係を労働者階級にとって有利なものにするために重視されたのは，人口の抑制ということであった。「この時代の始めに，ミルは 1 つの事柄がきわめて重要であると主張した。すなわち，人口増加の抑制がそれであって，ミルはこれなしではあらゆる改善が不可能であると信じていた。だが，われわれはこの期間に，その増加率が減退しなかったことを見出すのである」(Toynbee 1884, p. 130, 訳 175 頁)。大量の移民がおこなわれたこともあって，人口増加率が減退しなかったにもかかわらず，労働者階級の地位は改善されてきた。したがって，トインビーは，人口抑制という対策は現在のイギリスでは不必要だと主張し，古典派の政策論からはっきりと離れるのである。そこでトインビーは，労働者階級の状態の改善に寄与した自由貿易以外の諸事情を調べ，それを将来のための指針にしようとした。その事情というのが，労働組合・協同組合といった自助組織の形成，工場法その他の国家介入であった。

自助の組織である労働組合と協同組合とは，ともに産業革命の産物であった。産業革命以前には，雇用者と労働者との間に「保護と従属」の関係があったが，これは小さな作業場で両者がともに働くという状況の下で存続したものであり，この密接な関係は機械の導入による工場規模の拡大によって粉砕されてしまった。雇用者は労働者を単なる道具とみなし，労働者は雇用者を憎んだ。その結果，労働者は自衛のために団体として行動しなければならなくなり，労働組合が結成されることになった(Toynbee 1884, pp. 131−132, 訳 177−178 頁)。協同組合もまた，同じ状況のなかから生まれてきた。その開拓者はロバート・オーウェンであったが，「この混乱の時代に広まった数多くの弊害の中で，オーウェンは 2 つのこと——孤立と競争——に注目した。そして彼は，足下に踏み砕かれてしまった同胞的および市民的共同性という観念を復活させるために，共有財産を有し，平等な連合の原理と道徳的生活とに基づいた，自己完結的な共同体を形成しようとした」(Toynbee 1884, p. 244, 訳 320−321 頁)。オーウェンは，小さな独立社会のなかに同胞的共同性を取り戻そうとし，個人の孤立を集団の孤立に代えようとしたのであるが，現代の協同組合員たちは，一集団の孤立を避けてイギリス国民という大きな社会のよき市民であろうと努めている。トインビーは，たしかに労働組合や協同組合といった自主的結合体を高く評価してはいたが，労働者階級の生活状態を改善する上で国家が果たす役割を軽視したわけではなかった。例えば，1880 年制定の雇用者責任法 (Employer's Liability Act)は，雇用者の過失によって労働者が負傷または死亡した場合には，労働者またはその家族が雇用者から補償を受ける権利があると規定したものであった。これは国家が補償的正義を実行することを意味していた。すなわちこの法律は，「労働者はたとえ労働組合に加入しているときでも，ほかの援助なしには，十分な正義を確保しえないことを認めており，そしてそれは明らかに，正義の名において雇用者の富の一定部分を労働者に手渡したのであった」(Toynbee 1884, p. 135, 訳 181 頁)。しかし，このような規制的干渉 (regulative interference) は，それほど重要なものではない。より重要な国家干渉の方法は，鉄道・ガス・水道などの重要産業の国有化，労働者住宅などへの公共支出の拡大などである，というのである。

労働者階級の状態を改善するために協同組合・労働組合・国家干渉といった方策に頼ること

は，そもそも社会主義者の綱領の一部に含まれていたものであったが，トインビー自身もそのことを認めていた。彼にとって，社会主義の基本的原理とは，「物質的富において不平等な人々の間には契約の自由はありえない」ということであった（Toynbee 1884, p. 233, 訳 304 頁）。この不平等が存在することを認め，それを補正する仕組みを支持するという意味で，トインビーもまた社会主義を支持していたことになる。しかし，生産手段を国有化して国家が全国の産業を管理するという「共産主義的解決」には，克服不可能な実行上の困難があるとして，これに反対した。トインビーが支持したのは，上記のような国家干渉，すなわち規制的干渉，重要産業の国有化，財政政策といった形での干渉であり，彼はこれを「修正された形の社会主義（Socialism in a more modified shape）」と呼んだ（Toynbee 1884, pp. 134－135, 訳 181 頁）。そしてまた，革命による急激な変革にも反対した。トインビーによれば，革命方式を支持するドイツの社会主義者たちは，私有財産制と競争という既存の社会制度の下では労働者階級の生活状態の向上はありえないので，革命によってこの制度を倒さなければならないと考えている。しかし，イギリスにおいては社会主義革命は遥かかなたにあるものだと述べる。「もし革命がはるかに遠いものであるとするなら，それはわれわれイギリス人が革命を差し迫ったものにする諸条件を修正する処置をとってきたからである。もしわれわれが上述の光景を一笑に付してもかまわないとするならば，それはわれわれが職人や労働者の間に，大量の資本を使っている多くの自主的団体を発達させ，社会主義者の綱領の一部を実現してきたからである」（Toynbee 1884, p. 230, 訳 300 頁）。社会主義革命につながる諸条件を修正する処置というのが，協同組合・労働組合であり，さまざまな形態の国家干渉なのであった。トインビーはまた，大陸の社会主義者の「唯物的理想」を嫌悪し，「義務に対する燃えるような信念と，生活についての深い精神的理想」とによって，国家干渉の必要性を正当化する。つまり，労働者階級の物質的状態の改良は，それ自身が目的なのではなく，「より純粋で，より高尚な生活」を実現するための基礎として必要だというのである（Toynbee 1884, pp. 237－238, 訳 309－310 頁）[11]。

トインビーは，経済的自由主義の成果を継承しつつ社会主義を導入しようとした，ということができる。経済的自由主義の主張のなかで，トインビーが最も高く評価したのは，個人の自立に大きな価値を認めるという点であった。本稿第 1 章第 3 節で述べたように，多くの哲学者・道徳家・政治家が，過去の道徳を規準として個人主義的人間関係を批判していた。しかし，トインビーによれば，そのような批判は誤っていた。なぜならば，「彼らが維持しようとした道徳的関係は，労働者の従属に基づいていたが，そのような従属が破壊されるまでは，新しい生活は決して達成されなかったからである。旧派経済学の大敵である歴史的方法は，この点においては，旧派経済学者を攻撃する者に反対して，旧派経済学に味方している。というのは，歴史的方法は，旧派経済学の攻撃者がきわめて烈しく非難した『金銭関係』が，いかに労働者の独立にとって不可欠なものであるかを示しているからである。そしてこの独立は，自由人の自発的協同に基づく，新しい，より高度な社会的結合の必要条件なのである」（Toynbee 1884, p. 163, 訳 216 頁）。したがって，国家干渉が行われる場合にも，それは個人の自立を損なうようなものであってはならない。「国家干渉は独立独行の気運を減退させてはならない。たとえ 1 つの大きな社会的弊害を除去する機会が生じたとしても，イギリス国民の偉大さを築

11) ミルナーはトインビーについて，次のように語っている。「宗教のために，彼は社会改良家となったのであるが，その社会改良のために，彼は経済学者となった」（Milner 1894, xxi, 訳 14 頁）。

き上げてきた個人の独立独行と自主的協同との習慣を弱めるような，いかなることもしてはならない」(Toynbee 1884, p. 237, 訳 308−309 頁)。具体的な社会像は必ずしも明らかではないが，このような一連の歴史的発展は，トインビーのヴィジョンを表しているということができる。すなわち，産業革命以前の雇用者と労働者との関係は，保護と従属という関係であり，個人は自立していなかったが，産業革命によって孤立と競争が支配的になるとともに，個人の自立も促進された。しかし，そのような状態は，個人の自立を維持しながら共同性を回復するような社会状態へと至る過渡期であり，社会改良の途上にあるものなのであって，終着点ではないのである。トインビーの歴史的発展のヴィジョンは，「歴史における人間の運動の法則は，自然的集団から個人主義へ，個人主義から道徳的集団へである」(Toynbee 1884, p. 269, 訳 357 頁) という発言に端的に示されていると思われるのである。

おわりに

以上の考察をふまえて，本稿の冒頭に掲げた問題に解答しなければならない。すなわち，トインビーの場合，歴史的方法と社会改良主義とはどのように結びついていたのか，その結びつきは必然的なものだったのであろうか，という問題である。トインビーの場合，歴史的方法と社会改良主義とは，社会改良に寄与した諸要因を歴史的に探究するというかたちで結びついていた。これについては本文で述べたとおりである。しかし，この結合は二重の意味で必然的ではなかったといわなければならない。第 1 に，歴史的方法が必ず社会改良主義と結びつくとはいえない。社会改良に寄与した諸要因を歴史のなかに探し求めるということは，特定の視点を前提とするからである。ミルナーが述べるように，トインビーは社会改良のために経済学者になったのであり，彼の出発点にあったのは社会改良への情熱であった。トインビーは，その視点から歴史を解釈したのである。他の視点をもつ者には，歴史的方法も違った意味をもつものになりうるのであり，トインビー自身，歴史的方法が保守的な思想と結びつき，既存の秩序を正当化するものになる場合があることを，認めていたのである (Toynbee 1884, pp. 34−35, 訳 51−52 頁)。第 2 に，社会改良主義が必ず歴史的方法と結びつくともいえない。トインビーは演繹的方法も肯定していたのであるから，もし演繹的方法が社会改良の主張に適合的であったならば，自分自身の資質が歴史研究に適したものであったとしても，彼は演繹的方法を自らの研究の指針として選んだかもしれない。しかし，当時の経済学の状況においては，演繹的方法は社会改良の主張に適合的ではなかったのである。労働問題が時代の課題として浮上したにもかかわらず，古典派の演繹的方法はそれに対処することができなかった。一般に古典派経済学者たちは，労働者階級の生活状態を向上させるためには，諸規制の撤廃と自由貿易とが必要であると主張していた。これらが実現されたあとは，なお残されていた分配問題に対して，労働者人口の抑制をその解決策として提唱した。しかし，トインビーにとっては，移民などによって人口圧力が実質的に緩和されても，分配問題はなお未解決のまま残されていると思われた。私有財産制と競争とを枠組みとする古典派の経済理論は，分配問題に対処するための道具立てを欠いているように思われたのである。たしかに，そのような枠組みを変更して理論を構築する可能性は，すでに J. S. ミルによって示唆されていた。しかし，社会改良のための経済理論を実際に構築するという作業は，いまだ行われてはいなかった。そのような状況のなかで，トインビーは，社会改良に寄与した諸要因を歴史的に探究するという方針を採用したのである。

参考文献

Bagehot, W. 1880, *Economic Studies*, ed. by R. H. Hutton, 1880, reprinted by Augustus M. Kelley, 1973.

Doty, C. S. (ed.) 1969, *The Industrial Revolution*, Holt, Rinehart and Winston, Inc., 永田正臣監訳, 熊岡洋一・友松憲彦訳『原典産業革命論史』ミネルヴァ書房, 1975年.

Foxwell, H. S. 1887, The Economic Movement in England, in *Quarterly Journal of Economics*, Vol. 2.

Ingram, J. K. 1878, The Present Position and Prospects of Political Economy, in R. L. Smyth ed., *Essays in Economic Method: Selected Papers read to Section F of the British Association for the Advancement of Science, 1860 − 1913*, London: Gerald Duckworth, 1962.

Ingram, J. K. 1915, *A History of Political Economy*, Edinburgh: A. & C. Black, new and enlarged edition, 米山勝美訳『経済学史』早稲田大学出版部, 1925.

Kadish, A. 1986, *Apostle Arnold: The Life and Death of Arnold Toynbee 1852−4883*, Durham: Duke University Press.

Koot, G. M. 1987, *English historical economics, 1870−1926*, Cambridge University Press.

Leslie, T. E. C. 1875, The History of German Political Economy, in Leslie 1879 a, pp. 167−178.

Leslie, T. E. C. 1876, On the Philosophical Method of Political Economy, in Leslie 1879 a, pp. 216−242.

Leslie, T. E. C. 1879 a, *Essays in Political and Moral Philosophy*, Dublin: Hodges, Foster, Figgis, 1879.

Leslie, T. E. C. 1879 b, The Known and the Unknown in the Economic World, in *Fortnightly Review*, vol. 25 ns, pp. 934−949.

Milner, A. 1894, Reminiscence, in Toynbee 1884.

西沢　保　1999,「救貧法から福祉国家へ――イギリスの社会政策学派」(西沢保・服部正治・栗田啓子編『経済政策思想史』有斐閣, 1999年, 所収).

櫻井　毅　1979,「1870年代と古典経済学の危機――トインビーのリカード批判を中心に――」(同『イギリス古典経済学の方法と課題』ミネルヴァ書房, 1988年, 所収).

佐々木憲介　2000,「クリフ・レズリーの歴史的方法」, 北海道大学『経済学研究』第50巻第3号.

佐々木憲介　2001 a,『経済学方法論の形成――理論と現実との相剋　1776−1875』北海道大学図書刊行会.

佐々木憲介　2001 b,「J. K. イングラムと歴史学派運動」, 北海道大学『経済学研究』第51巻第3号.

Schumpeter, J. A. 1954, *History of Economic Analysis*, New York: Oxford University Press, 1954, 東畑精一訳『経済分析の歴史』全7冊, 岩波書店, 1955−62年.

Toynbee, A. 1884, *Lectures on the Industrial Revolution of the Eighteenth Century in England*, London: Longmans, Green, and Co., New and Cheaper ed., 1908, 川喜田孝哉・斉藤泰次郎・杉浦滋・原田楹訳『英国産業革命史』高山書院, 1943年.